

# 契約の保証及び前払金保証の電子化について(本格運用)

令和7年4月1日より、契約の保証及び前払金保証について、電子による取扱いの本格運用を開始します。(電子化の対象となる保証証書は以下のとおりです。)

具体的な電子化による取扱いについては、保証機関(保証事業会社)に確認した上で、手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

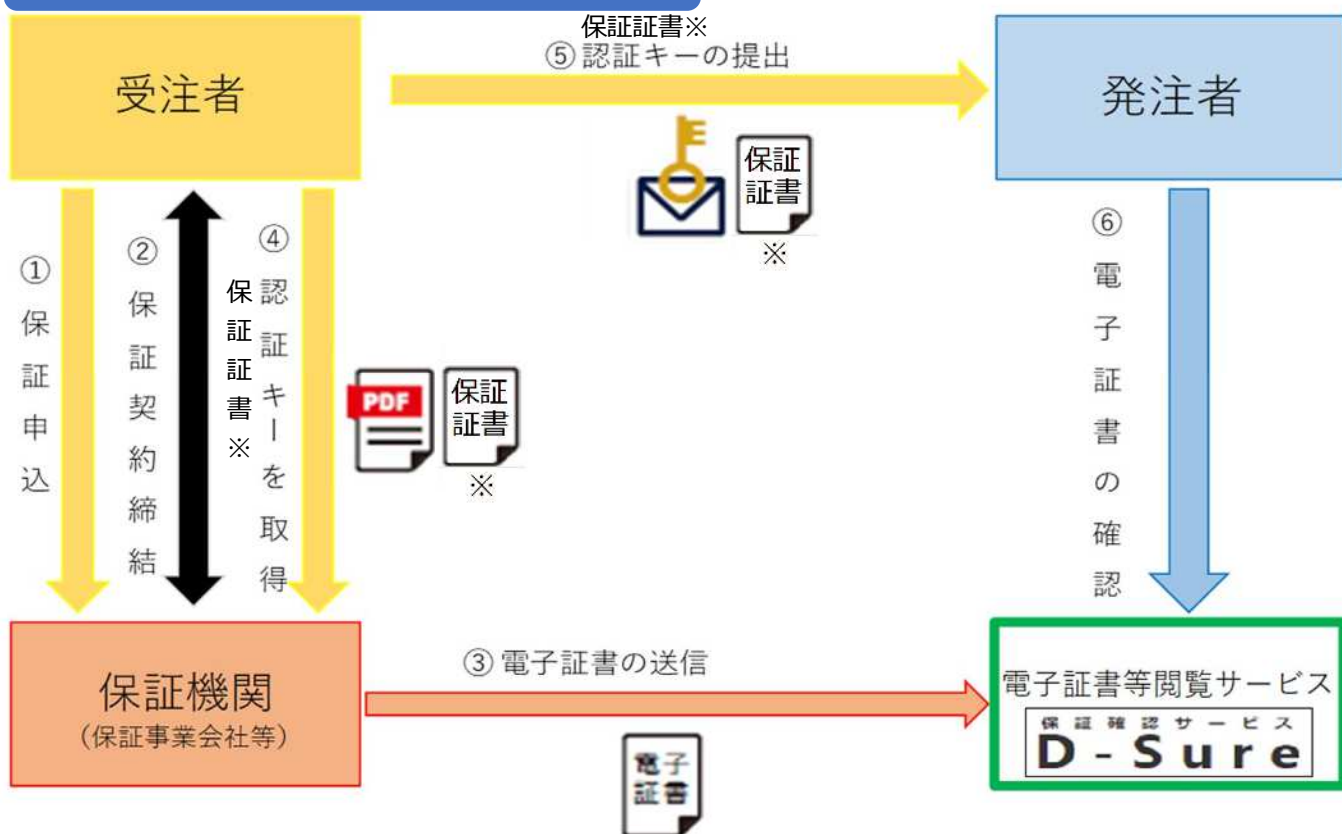
## 電子化の対象となる保証証書

契約の保証 → 契約保証証書 (引受先：保証事業会社※) 電子化対象

前払金保証  
(中間前払金含む) → 前払金保証証書 (引受先：保証事業会社※) 電子化対象

※保証事業会社とは、西日本建設業保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、北海道建設業信用保証株式会社のことです。

## 電子化による取扱いのイメージ



受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(〇〇保証)』(電子証書の内容を確認する画面)を印刷したものを発注者に提出します。

また、当初契約書の作成時においては、「大分県公共工事請負契約約款【R7.4.1～】」または「大分県土木設計業務等委託契約約款【R7.4.1～】」等を使用する必要があります。

令和7年4月1日より **大分県** で本格運用開始

# 電子保証のご案内



*Attention!!*

「契約保証」と「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

**受取から提出にかかる時間の削減!!** ↓

**リモートワークにも対応! 業務効率アップ!!** ↑

## 電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

## ご利用の要件

お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申込まれたこと

## 対象案件

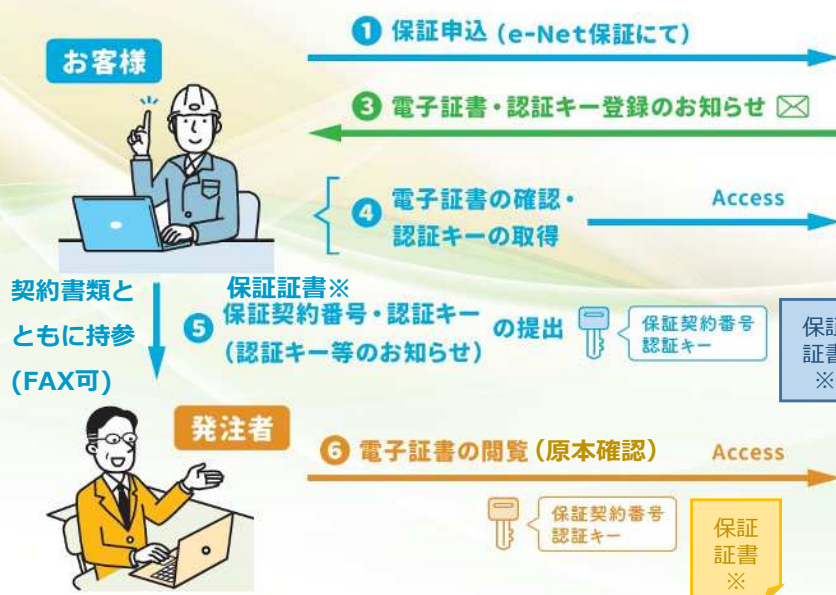
令和7年4月1日以降に、大分県の各発注機関と当初契約を締結する「建設工事」及び「建設コンサルタント等業務委託」

## 対象の保証証書

契約保証、前払金保証、中間前払金保証



## 電子保証の仕組み



## 当社

### インターネット保証サービス eNet 保証

#### ② 電子証書・認証キー※ (保証契約締結後に表示)



※発注者がD-Sure (発注者用保証確認サービス)において電子証書を閲覧するために必要となる暗証番号

### D-Sure

(発注者用保証確認サービス)

ndn  
日本電子認証(株)



※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したものになります。

## お申込の流れ (STEP1,2)

### STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証 検索



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

### STEP 2

お知らせメールをご確認後、  
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を  
クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を  
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、  
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。

2



## お申込の流れ (STEP3,4)

### STEP 3

#### 電子証書の内容を確認

### STEP 4

#### 認証キー等の取得 及び発注者へ提出

株式会社〇〇建設 様

e-Netplus  
西日本建設業保証株式会社

ログイン 電子証書

POWER EGG Ver.3.2c

■保証工事一覧

- ・保証契約番号 (10桁) をクリックすると、保証証書の内容をご確認できます。
- ・認証キーの「表示」ボタンを押すと、発注者へ提出いただく情報が表示されます。
- ・全件表示したい場合は全件を選択し、検索ボックスを空白にして検索ボタンを押してください。(初期表示は全件表示しています。)

☐ 全件 ☐ 保証契約番号 ☐ 発注者 ☐ 工事名

検索

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

| 種別 | 証書発行日      | 保証契約番号     | 区分 | 変更契約 | 発注者   | 工事名      | 請負金額(換 算):円 | 保証金額:円     | 認証キー |
|----|------------|------------|----|------|-------|----------|-------------|------------|------|
|    | 2022/01/28 | 2070202096 | 契約 |      | 大分県知事 | 〇〇道路改良工事 | 100,000,000 | 10,000,000 | 表示   |
|    | 2022/01/28 | 2070004427 | 前払 |      | 大分県知事 | ムムトンネル工事 | 50,000,000  | 20,000,000 | 表示   |
|    | 2022/01/28 | 2070004426 | 前払 |      | 大分県知事 | 〇〇道路改良工事 | 100,000,000 | 40,000,000 | 表示   |

#### ③ 該当する保証契約番号をクリック

令和 4 年 5 月 1 9 日

保証証書 (前払金保証)

保証契約番号: 2070004426

保証契約書: AAA市AA区AA1丁目1番1号 株式会社〇〇建設 様

被 保 証 者: 大分県知事 様

保証金額(換 算): 40,000,000 円

保 証 期 間: 令和 5 年 3 月 3 1 日

工 期 満 日: 令和 5 年 3 月 3 1 日

工 事 名: 〇〇道路改良工事

請 負 金 額 (換 算): 100,000,000 円

請 負 金 払 荷 主: 〇〇銀行 ムム支店

当社は、前払金保証契約に基づき上記のとおり前払金保証契約を締結し、その旨に記します。

大分県知事 様  
大分県庁内務課2丁目1番1号2号  
西日本建設業保証株式会社  
新保保証課  
要田 一

契約場所: 大分県庁  
大分県庁内務課2丁目1番1号2号  
TEL: 09-6543-2711  
FAX: 0120-504160

【注】: 保証金額の増減等の変更があった場合は(変更)と表示し、変更後の内容を確認します。  
2. 保証期間については、工期の満期に応じて自動的に変更されますので、変更の保証証書は発行しません。  
3. 請負金額のみの変更の保証証書は発行を希望させていただきます。

前払金保証契約につきましては、<https://www.wgpc.net/> までご確認ください。

印刷画面へ

この画面は、印刷・保存が可能です。

【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

#### ④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」  
(PDFファイル)をダウンロード



電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ

「保証証書サービス (D-Sure)」で電子証書を開発するに当たって「認証キー」等は、以下のとおりとなります。

|        |              |
|--------|--------------|
| 区分     | 前払金保証        |
| 保証契約番号 | 2070004426   |
| 認証キー   | XXXXXXXXXX   |
| 工事名    | 〇〇道路改良工事     |
| 発注者    | 大分県知事        |
| 保証機関   | 西日本建設業保証株式会社 |

【お発注者へのお問い合わせ】  
この資金で保証料が支払われる多量に発生している可能性があります。  
当資金がシステムへの登録 (アップロード) 又は 送電メールに送付して送信

【お発注者へのお問い合わせ】  
「保証証書サービス (D-Sure)」にログインし、上記の「保証契約番号」と「認証キー」を入力の上、電子証書を開発してください。

西日本建設業保証株式会社

【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を開覧します。

発注者が電子証書を開覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。  
ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

注) 受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(〇〇保証)』(電子証書の内容を確認する画面)を印刷したものを発注者に提出します。  
また、当初契約書の作成時においては、「大分県公共工事請負契約約款【R7.4.1～】」または「大分県土木設計業務等委託契約約款【R7.4.1～】」等を使用してください。

## Q&A

Q

電子保証を利用するには  
どのような手続きが必要ですか。

A

e-Net保証のID登録が必要になります。  
すでにID登録がお済みの場合は、  
新たな手続きは不要です。

Q

全ての保証証書が電子保証の  
対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

※契約保証予約は対象外です。

Q

大分県における  
電子保証の対象案件を  
教えてください。

A

令和7年4月1日以降に、大分県の各発注機関と  
当初契約を締結する「建設工事」及び「建設コ  
ンサルタント等業務委託」が対象となります。  
また、当初契約書の作成時においては、「大分  
県公共工事請負契約約款【R7.4.1～】」または  
「大分県土木設計業務等委託契約約款【R7.4.1  
～】」等を使用してください。

Q

大分県における  
認証キー・電子証書の  
提出方法を教えてください

A

持参（FAXも可）となります。  
なお、詳細は、土木建築部の各発注機関に  
ご確認ください。

Q

保証証書以外の書類も  
電子化されますか。

A

お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。

